

議 会

令和2年第6回町議会臨時会が、11月26日に開会され、令和2年度各会計補正予算、条例改正などについて審議され、即日閉会しました。

また、令和2年第4回町議会定例会が、12月8日に開会され、一般質問のほか、令和2年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。定例会は、9日に全議案の審議を終了し閉会しました。

令和2年第6回町議会臨時会

議 案

令和2年度各会計補正予算および条例の改正

■職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に準じ、職員などの期末手当を引き下げる改正がされました。

■令和2年度月形町一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ129万6,000円減額しました。

総額 59億1,025万1,000円

■令和2年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第

2号）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ3万3,000円減額しました。

総額 4億6,253万2,000円

■令和2年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第5号）

収益的収入および支出の総額をそれぞれ27万3,000円減額しました。

総額 5億8,144万7,000円

発 議

■月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に準じ、月形町議会議員の期末手当を引き下げる改正がされました。

意見書

■次のとおり意見書が原案どおり可決され、関係機関へ提出することになりました

新たな過疎対策法における地域指定の継続等に関する要望意見書

令和2年第4回町議会定例会

一 般 質 問

東出議員

- 「つきがたデザイン」との連携等について

松田議員

- 学校及び町立図書館での「電子図書館」について

大釜議員

- 除雪対策について

楠議員

- 上坂町政2期目に当たっての課題について
- 小中一貫教育への取組みについて

議 案

令和2年度各会計補正予算

■令和2年度月形町一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,376万円増額しました。

総額 63億7,401万1,000円

■令和2年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ720万3,000円増額しました。

総額 4億5,606万7,000円

■令和2年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ38万円増額しました。

総額 4億6,291万2,000円

■令和2年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,000円減額しました。

総額 6,312万6,000円

■令和2年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第6号）

収益的収入および支出の総額をそれぞれ2,796万4,000円増額しました。

総額 6億941万1,000円

資本的収入を142万6,000円、資本的支出を187万6,000円増額しました。

資本的収入 1億86万6,000円

資本的支出 1億1,674万8,000円

- 地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 所得税法の一部を改正する法律による地方税法の改正により、延滞金および還付加算金の割合などが引き下げられたことに合わせ、用語の見直しも行われたため、関係する条例を整備しました。
- 月形町議会議員及び月形町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 公職選挙法の一部が改正され、町議会議員および町長の選挙における選挙用自動車の使用、ビラの作成およびポスターの作成に係る費用が公費で賄われることになり、新たに条例を制定しました。
- 月形町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について
- 令和3年4月から認定こども園に入所できる子どもの定員について年齢区分に見合う改正をしました。

- 月形町青果物集出荷貯蔵施設条例の制定について
 - 令和3年4月供用開始予定の月形町青果物集出荷貯蔵施設を設置、管理するため、新たに条例を制定しました。
 - 一号橋補修工事請負契約締結事項の変更について
 - 工事に係る契約金額を変更しました。
 - 公の施設に係る指定管理者の指定について【月形町月ヶ岡農村公園】
 - 公の施設に係る指定管理者の指定について【月形町認定こども園花の里こども園】
 - 月形町月ヶ岡農村公園および月形町認定こども園花の里こども園の指定管理者が指定されました。
- 指定管理者となる団体名 社会福祉法人雪の聖母園
住所 月形町字当別原野 215 番地 4
指定の期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

同 意

- 月形町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 月形町固定資産評価審査委員会委員として次の方の選任が同意されました。
- 月形町字知来乙 3595 番地 3 坂 下 彰 氏

意見書

- 次のとおり意見書が原案どおり可決され、関係機関へ提出することになりました
- 国土強靱化に資する道路の整備等に関する要望意見書
- 経営所得安定対策における「子実用とうもろこし」の適用拡大を求める要望意見書
- コロナ禍による地域経済対策を求める要望意見書

問合せ先 議会事務局 ☎ 0153・2321 Eメール gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp



秋の叙勲受章



平成7年5月、月形町議会議員に当選して以来、平成31年4月まで6期24年在籍。この間、平成19年から23年まで町議会副議長、平成23年から27年まで町議会議長を務め、町政運営および町財政健全化など本町発展に大きく貢献されました。

内閣府からの賞賜は令和2年12月3日、上坂町長より伝達されました。